

令和元年度 議会と市民との意見交換会

意見・要望等に対する委員会での検討結果



《 目 次 》

■富高・新町地区	1
■塩見地区	5
■財光寺地区	8
■日知屋本郷地区	11
■日知屋枝郷地区	12
■細島地区	17
■平岩地区	18
■南部地区	21
■東郷地区	24

▼班構成	1 班	◎西村豪武	○松葉進一	治田修司	三樹喜久代	黒木英和	日高和広	小林隆洋
	2 班	◎畝原幸裕	○近藤勝久	黒木万治	徳永幸治	若杉盛二	森腰英信	
	3 班	◎黒木金喜	○海野誓生	富井寿一	三輪邦彦	柏田公和	友石 司	

【富高・新町地区】 10月17日（木） 担当 2班

質問、意見、要望と、会場での回答	委員会での検討結果
要望：（防災推進課への要望）大雨の時、避難場所の公民館は後ろに山があり、また道も狭く避難できない。避難場所の市役所までは遠く、高齢者も多いので対応してもらえないか。 回答：まず、地区で詳細な防災計画を作成して、正式な形で提出してもらいたい。	委員会：総務政策常任委員会 所管課：防災推進課 委員会では、1月17日に所管事務調査を開催し、当局に説明を求めた。当局からの説明内容の概要については、以下のとおり。 防災推進課 おそらく「本谷営農研修センター」のことを言われていると推察するが、現在、富高地区の市開設避難所としては、①日向市中央公民館、②富高小学校、③日向中学校、④日向市総合福祉センターの4カ所を想定している。大雨、浸水被害が想定される時には、この市開設避難所をまず開設して、避難の呼びかけを行っている。 「本谷営農研修センター」は、土砂災害の危険区域内（レッドゾーン）にかかっている施設であり、急傾斜地で裏山が迫っているため、区長さん方にもそういった箇所の避難施設、避難所については開設しないようお願いしている。 避難路については、どの道のことを言われているのか具体的にはわからないが、「本谷営農研修センター」へ向かう道のことであれば、そこは避難所として想定していないので、富高小学校や中央公民館への避難をお願いしたい。
要望：広見、高見橋、中原は土地が低い。大雨の時ポンプだけでは限界がある。避難できる場所（タワー等）を造ってもらえないか。 意見：大水が出る地区は、若い人が住みたがらない。	委員会：総務政策常任委員会 所管課：防災推進課 委員会では、12月16日に、広見区長立会いのもと現地調査を実施し、1月17日に所管事務調査を開催し、当局に説明を求めた。

回答：先日台風 19 号の被害を受けて、本市でも今後の対応を協議している。

⇒ 12/16 現地調査実施（広見区長立会い）

当局からの説明内容の概要については、以下のとおり。

防災推進課

内水による浸水被害がたびたび発生している地域と理解しているが、現状としては、下水道課がポンプを設置して、排水を行う対策をとっている。現在、塩見川の水門等にはフラップ（ふた）がついており、水位が上がれば、もうそれ以上は排水ができない状況になる。そういったことから排水困難となり、内水がたまって浸水被害が発生するという状況になっている。

対応については、たびたび議会等でも質問があるが、なかなか抜本的な対策、即効性のある有効な手段がない中で、下水道課によるポンプ設置により排水対策を行っているのが現状。

防災推進課としては、浸水被害が想定されるような、短時間の大雨を記録しそうな場合は、水防団（消防団）等の出動を要請し、監視活動をお願いしたり、早目の避難準備情報や避難勧告を発令したりして、総合福祉センターや日向中学校への避難等の対応をお願いしている。

議会の意見

抜本的な解決策としては、土地区画整理事業の実施しかないと認識しているが、過去の経緯や、昨今の厳しい市の財政状況を踏まえると、現段階では、土地区画整理事業の実施には時間がかかるのではないかと捉えている。そのため、当面は、排水ポンプの設置台数を増やすなど、排水力を上げる対策を取るよう担当課に適切な対応を求めた。

意見：大雨対策として富高川の川底を深くしてはどうか。 ⇒ 12/16 現地調査実施（広見区長立会い）	委員会：総務政策常任委員会 所管課：防災推進課 委員会では、12月16日に、広見区長立会いのもと現地調査を実施し、1月17日に所管事務調査を開催し、当局に説明を求めた。当局からの説明内容の概要については、以下のとおり。 防災推進課 県の河川課に聞いたところ、海側から順に川底を掘っていけば効果があるが、川の途中で、その部分だけを掘ったときには、そこがタンポリ（溜まり）になって、逆に危険性が増す可能性があり、簡単に河床掘削が正解とは言えない。全体的な河川計画の中で実施する必要もあるため、関係機関と協議しながら進めて行きたい。
要望：（建設課への要望）市役所の南側は土地が低く、大雨が降ると避難をしなければならない状況である。かさ上げできないか。 回答：区画整理をしなければ抜本的な解決にならないと考えている。	委員会：産業建設水道常任委員会 所管課：都市政策課 所管課に聴き取りを行い、「同地区は豪雨時に道路冠水、宅地浸水がたびたび発生している。低地となっているので内水も発生する。対策として宅地、道路のかさ上げが必要と考えているが、現在、財光寺と駅前 の2地区で区画整理事業を行っており、同地区を事業化する場合、多額の事業費が必要になる。このため、2地区事業の進捗状況を見ながら、同地区の事業については検討を行いたい。」との回答があった。
要望：（建設課への要望）財光寺、高見橋、春原、富高小をつなぐ道路整備と川に橋をかけてほしい。鈴木商店から水月寺への道路は、狭いわりにスピードを出す車が多く、また、渋滞も発生する。対応願いたい。	委員会：産業建設水道常任委員会 所管課：都市政策課、建設課 所管課に聴き取りを行い、 ①「財光寺、高見橋間については、財光寺や春原の道路整備はある

回答：数区にまたがる問題なので各区長と協議し、請願、陳情、要望書等を提出してもらいたい。委員会が必ず対応する。	程度行われている。同地区は都市計画区域内ということもあり、道路整備を単独で行えば人家連坦※地域でもあり、多大な事業費に加え、かなりの期間が必要となる。現在の状況からして道路整備と橋梁新設は厳しい状況である。」
要望：（建設課へ要望）広見地区は道路が狭いため、ぷらっとバスや貸切バスが通ることができない。また、通学途中の学生が大変危険である。対応してもらえないか。 回答：今回の案件は、産業建設水道常任委員会に持ち帰って協議したい。	※^{れんたん}連坦：区画をまたいで建築物又は街区がつながっていること。 ②「道路管理者、交通管理者、警察、学校関係等で策定した『交通安全プログラム』をもとに立会いを行い、対策を検討した結果、交差点のカラー舗装等の対策を講じている。今後とも同プログラムに基づき、交通管理者と協議を行いながら対策を講じていきたい」との回答があった。
要望：道路が狭くなっているので、汐田橋近くにあるコンクリートの建造物を撤去してもらいたい。	委員会：産業建設水道常任委員会 所管課：建設課、農業畜産課 所管課に聴き取りを行い、「建造物は、富高から塩見に伸びている富高幹線用水路の点検口なので、撤去はできない。」との回答があった。
要望：街中は空洞化が進んでいるので、空き地に市営住宅を造ってどうか。	委員会：産業建設水道常任委員会 所管課：建築住宅課、市街地整備課 所管課に聴き取りを行い、「日向市全体の人口は減少傾向ではあるが、中心市街地活性化区域内 50.6 ヘクタールの人口については増加傾向となっている。要因の一つとして、集合住宅の建築が相次いだ結果と考えている。また、空き地については、まとまった土地ではなく点在化している状況で、民間の投資を期待している。中心市街地はコンパクトシティ化を目指しており、ある程度の成果は上がっていると分析している。市営住宅の新規建設については、現在、空き住戸が多い状況であるため難しい。」との回答があった。

【塩見地区】 10月17日（木） 担当 1班

質問、意見、要望と、会場での回答	委員会での検討結果
質問：一週間前の大雨で道路が冠水し、市が指定する避難所には行けない。対応はどうするのか。 回答：しっかりとした指定をするよう当局に伝える。	委員会：総務政策常任委員会 所管課：防災推進課、建設課 ※内容については、担当課に伝達済み。会場で回答しており、今回は委員会としての検討は行っていない。
要望：太陽光発電施設の設置について ①西川内地区の大規模な太陽光発電施設について、議会で規模を縮小するように取り組んで欲しい。 ②太陽光発電施設の設置については、危険が及ぶと思われる、地域住民の許可がなければできないようにして欲しい。 ③条例を作るべきではないか。	委員会：文教福祉環境常任委員会 所管課：環境政策課 ①設置に関する許認可は県であり、条例等に基づいて指導・検査も行っており、特段の理由がない限り縮小は難しい。 ②設置規模に応じて、県や市に届け出る形になっている。住民の賛成・反対の意見がある中では、地域住民の方で許可というのは難しい。 ③日向市では、環境を守る条例を制定し、罰則も設けて十分に規制をしている。
要望：重度の障がい者用の短期入所施設を作って欲しい。 回答：市が県に要望を出しているし、議会としても要望を出している。	委員会：文教福祉環境常任委員会 所管課：福祉課 本議会でたびたび出ているが、県においても、平成28年の福祉法の改正を受け、県内の7つの区域に1カ所整備することを目標として掲げている。 第1期日向市障害児福祉計画においても、コーディネーターの養成と医療的ケア児の協議の場を掲げており、今年度、門川は日向入郷で組織構成されている。 自立支援協議会の中で、医療的ケア児の協議の場の設置を提案した。県の方針に従って、令和2年には、門川入郷で協議を始めるの

	で、それぞれの自治体と協議をしていきたい。 市では、懸案として残っている課題と認識しており、施設数に関しても面積要件や配置人員要件等、医療的ケアについては、医師との連携という部分が重視されるかと思う。
質問：赤岩川の水門が閉ざされ、約 80 アールの稲に被害が出た。保証はどこがするのか。新しい水門になって問題が起きた。通常の水で水門が閉ざされることは問題ではないか。 回答：県に状況確認をする。	委員会：産業建設水道常任委員会 所管課：農業畜産課 所管課に聴き取りを行い、「県によると被害発生日以降に複数回、大潮や満潮時に河川水位やフラップゲートの動作確認を行った結果、平常時では被害が発生する水位とはならず正常に動作しているとの報告を受けている。稲の被害は赤岩川の水位が高くなり逆流防止のため水門が閉じた。従って内水により稲に被害が出たものと推察される。」との回答があった。
質問：前年 8 月に提出した権現原地区の畑の現状回復の陳情を不採択とした理由は何か。再度取り組んで欲しい。 回答：裏付けが取れなかった。当局に要望を伝える。	委員会：産業建設水道常任委員会 所管課：農業畜産課 所管課に聴き取りを行い、「地元と県土木事務所において、河川に堆積している土砂を、畑に搬入して埋め立てることで協議が整った。本年の 1 月から埋め立てを開始している。現場を確認したが、もうすぐ完成する見通し。」との回答があった。
要望：市街化調整区域を見直して欲しい。家が建てられないために、児童数も減ってきている。 回答：要望はしている。再度申し入れをする。	委員会：産業建設水道常任委員会 所管課：都市政策課 所管課に聴き取りを行い、「市街化調整区域については、計画的なまちづくりを行うために、昭和 45 年から区域区分、市街化調整区域、市街化区域の線引きを行っている。現在は、同制度で対応しているが、国や県でも規制緩和等について議論されている。動向を今後も注視していく。」との回答があった。 議員からは、「昭和 45 年から年数も相当経過している。高台に

	ある後継者がいない遊休地の増加など農業情勢は一変している。南海トラフの対応もあり、被害の少ない地域に居を構えたい市民の意向もある。」との意見があった。
要望：富島幹線水路の整備を早急に完成させて欲しい。 回答：当局に伝える。	委員会：産業建設水道常任委員会 所管課：農業畜産課 所管課に聴き取りを行い、「同用水路は、早期完成と言うより半永久的に整備をしていかなければならない施設と認識している。国県の補助事業を活用して整備を続けて行きたい。」との回答があった。

【財光寺地区】 10月17日（木） 担当 3班

質問、意見、要望と、会場での回答	委員会での検討結果
要望：美々津まちなみ保存地区に駐車場がない。 回答：市当局へ報告する。	委員会：文教福祉環境常任委員会 所管課：文化生涯学習課 駐車場については、美々津地区まちなみ保存計画の中で、「駐車場は保存地区外に設置」とうたわれている関係で、少し離れた石並川駐車場を活用している。 駐車場の告知について、看板等の設置は伝統的建築物保存軍の関係で設置していない。来訪者からの問い合わせに対する指定管理者や各お店の人たちの案内の状況はつかんでいない。伝建地区のマイナスにならない案内の仕組みを考えていきたい。
意見：市営住宅の管理を民間に委託され、区加入の働きかけや窓口がなくなり、脱退や未加入が増えており地域が成り立たなくなっている。	委員会：産業建設水道常任委員会 所管課：建築住宅課 所管課に聴き取りを行い、「指定管理者としても、従来通り区への加入促進については継続して行っている。また、収入申告の時期に発送文書に区加入の用紙を同封するなど加入促進に努めている。今後も、地域コミュニティ課と連携を図りながら働きかけていきたい。」との回答があった。
要望：原町ジョイフル前や細島、大漁屋の前付近、非住家があり景観上悪い状況にある。壊す必要があるのではないか。非住家対策が必要である。 回答：市当局へ報告する。	委員会：産業建設水道常任委員会 所管課：建築住宅課 所管課に聴き取りを行い、「江良ジョイフル前の所有者には適正管理依頼の文書を発送し訪問もした。美々津の大漁丸付近の空き家は所有者の確認ができたので、今後、適正管理文書を発送する予定。本市は、危険空き家については除去補助はあるが、空き家建築物への除去補助がないので、今後、県内各市町村の状況を踏まえながら

	検討していきたい。」との回答があった。
要望：米の山の展望台は、樹木が生い茂り眺望が悪い。また、美々津まちなみ保存地区に駐車場がない。 回答：市当局へ報告する。	委員会：産業建設水道常任委員会 所管課：観光交流課 所管課に聴き取りを行い、「米の山駐車場周辺は、日豊海岸国立公園の第2種特別地域という縛りもあり、伐採は難しいところもある。市街地や日向灘が一望できる場所でもあり、観光誘客にもつながることから、関係課と調整を行い、2月中旬ぐらいから樹木の伐採作業に取り掛かっている。3月中には終了するが、一部、民有地もあり伐採できない箇所もある。」との回答があった。
要望：何をするにも「予算がない、予算がない」で終わってしまう。特に農業道路関係、市道等。起こってからでないと何事もしない。事が起こる前に何事も行うようにすること。	委員会：産業建設水道常任委員会 所管課：建設課、農業畜産課 所管課に聴き取りを行い、「農道については、優先順位を付して予算の範囲内で年次的に整備している。市道については、要望者に丁寧な説明をしている。その時点で予算がなければ、来年度以降に対応するなど、方向性をしっかり示す形で対応している。」との回答があった。
質問 私は週3日市内の中学校へ赴き数学の学習支援のボランティアとして参加しています。そこでは不登校やいじめの、問題に直に直面することが多々あります。 教室の現場に入ると生徒の様子がよくわかります。授業態度や言葉遣い・先生の指導具合等々色々なことを目にします。特にひとり親家庭の生徒の学力が特段に低いです。私たちはそのような生徒の支援を積極的にアシストしています。1クラス30人弱の生徒を先生一人で理解させるのに無理があります。 そこで私たちは数学の授業時間に2人ないし3人で先生の後方支援として生徒を励まし、寄り添い、見守っています。生徒は先生には言えないこともたくさん話してくれます。生徒や先生方と	委員会：議会運営委員会 これまでも様々な市が抱える課題について、所管する委員会等で現地視察を実施している。 今後も積極的に現地に赴いて、市民の皆さんの声を直接伺い、議会で十分に議論し、市政に届けるように努めたい。 また、概ね5名以上の団体の方々からの申込みがあれば市民懇談会も開催できるので活用していただきたい。

積極的に対話若しくは情報交換をしています。 要は議員さんにも市内の各学校を視察してもらい、学校現場の状況がどうなのか、管理職や教職員との話を聞く機会があってもいいと思います。ただ議会で教育委員会に学校の様子を問い質すのもいいけれど現場に行って生徒の様子を見たり、先生方の話を聞くことも大事だと思います。本音が聞けると思います。 先生が先生にいじめをする時代であるからこそ現場に行くべきです。先生方にも綱紀粛正が徹底すると思います。生徒から聞くところによると生徒に対する言葉遣いがひどい先生や生徒の指導が不適正で校に咎められた先生もいるそうです。ぜひ議員さんにも費用のかからない視察をお願いします。学校現場ではいろんな問題が山積しています。	
質問：視察等について本当に必要なのか、視察後日向市に活かされているのか。	委員会：議会運営委員会 年度末に行政視察報告会を開催し、視察を行った各委員会が、視察内容や今後の取組み等について報告している。内容については日向市議会のホームページに掲載。 (URL:http://www.hyugacity.jp/shigikai/11sisatu.html) また、各議員において、一般質問等でも取り上げている。これからも内容の充実と周知に努めていきたい。
意見：行政視察を減らすべきだろう。大名旅行になっているのではないか。視察に行っただけで、どれだけ効果があったのか全く分からない。	
要望：議員定数削減	委員会：議会改革特別委員会 平成 30 年 9 月に定数 22 名から 20 名に削減した。今後、削減の影響について検証していく予定。
意見：議員給与を月給制をやめ日当制にする。	委員会：議会改革特別委員会 報酬の在り方について検討するとともに、報酬審議会の開催を求めていく。
意見：陽だまりを読むだけではわからないことも多く、市民へもっと情報公開を。	委員会：議会改革特別委員会 ICT 等を活用した積極的な情報公開について協議していく。

【日知屋本郷地区】 10月18日（金） 担当 2班

質問、意見、要望と、会場での回答	委員会での検討結果
意見：各地区で70代、80代の方が頑張っています。チャンスがあれば市の職員の方が参加していただきたい。	委員会：総務政策常任委員会 所管課：職員課・地域コミュニティ課 所管課に意見内容を伝える。
意見：堀一方区は、区の加入は約半分で、ごみ出しのルールが守られていない。 回答：頭の痛い問題だが、ごみ分別などは市がアプリを作成している。	委員会：文教福祉環境常任委員会 所管課：環境政策課 日向市に転入される時に、ゴミ出しのルールに関する資料等を渡している。 他地区の人達が出勤途中にゴミ出しするケースがあり、それがゴミ出しのルールが守られていないとみられているのではと考える。

【日知屋枝郷地区】 10月15日（火） 担当 1班

質問、意見、要望と、会場での回答	委員会での検討結果
要返答事項 通学路でもある日向台入口のブロックが危険な状態だと思うが、対応はどうするのか。 ⇒ 12/16 現地調査実施（日向台区長立会い）	委員会：総務政策常任委員会 所管課：防災推進課、建築住宅課 当委員会では、12月16日に、日向台区長立会いのもと現地調査を実施し、1月17日に所管事務調査を開催し、当局に説明を求めた。当局からの説明内容の概要については、以下のとおり。 防災推進課 通学路等の危険なブロック等に関する防災推進課としての取り組みとしては、防災訓練や防災講話、防災学習等の機会を捉えて、地震発生時の避難について、注意喚起の啓発を行っている。 建築住宅課 スクールゾーン内の危険ブロック塀については、令和元年度から撤去の補助を実施しているが、この現場は小学校の敷地から500メートル以内という基準に該当しないため、補助の対象外となっている。 所有者には直接会って状況を説明し、事故があった場合、所有者個人の責任になるので、安全性の確保に努めるようお願いしている。所有者は危険性の認識はしているが、費用面もあり、すぐに対応が難しいということであった。 議会の意見 （１）市として危険性を把握しているのであれば、注意喚起の看板を設置する等、行政として人命を守るための対策を講じるべきではないか。 （２）ふるさと日向市応援寄附金を活用した、市独自の補助事業

	を検討してはどうか。 上記の点について、担当課に善処するよう対応を求めた。
意見：地域包括ケアシステムについて、市の進めるシステムと現場とのギャップがありすぎではないか。地域福祉と言うが、現場ではなかなか進んでいないのが現状である。また、介護費の抑制が福祉サービスを受けている利用者にとって不利に働くようであればいけないのではないか。 回答：委員会として、ケアマネージャーとの意見交換会を計画している。その中においてどのような問題や課題があるのか調査していきたい。	委員会：文教福祉環境常任委員会 所管課：高齢者あんしん課 地域包括ケアシステムに関して、市と現場とのギャップという御意見に対して、具体的にどういう部分なのかははっきりしないので回答が難しい。 市では、地域ケア個別会議、県域別の地域ケア会議などで地域課題の把握に努めている。関係機関との連携強化とか、日向市独自のサービスを創設して、地域包括ケアシステムの体制整備を行っている。 介護給付費が増加すると、介護保険料の上昇と、伴う繰入金の上昇につながるので、市としては、要支援、要介護でも、同等なサービスが受けられるような体制づくりを行っている。 ★その他、上記に関連して行った委員会の質問と所管課の回答 質問① 居宅ケアマネの地域ケア個別会議が 10 月までストップしていた。その後の状況は。 回答：ケアマネさんに対する時期、地域や会議の事例の提供のことだが、実際ケア会議スタートが 10 月 30 日で、それから週 1 回ペースで、各事例の提供をして、1 名ずつしていただいている。ただ、事例の提供前には、事前の支援という形で、一度、説明をさせていただいてプランの中身を確認させていただくというところを事前に 2 週間前に行って、当日に委託の方から来ていただき、ケア会議のアドバイスを受けながら、現在、動いているプ

ンまたは、来月から動く実際に使っているプランを実践に合うような形で御支援させていただくというような形である。事後になるが半年後、今その経過を見ていた中で、再度評価をして次につなげて進んでいく予定にしている。来年度についてはまた希望調査という形で途中入れながら、できれば4月以降も継続していきたい。

質問② ケアマネの負担感が問題になっている。辞められた方がいると聞いているが、その間改善がなされ、負担軽減された事はないのか。

回答：当事者は二回目以降の方で、やり方についても要領を得るところもあるし進め方についても理解が進んでいるので、そういった意味では負担感は軽減していると思う。支援で入っていただく指導の方についても、ここ数年間しているので、その方に合うような形の持っていく方であったり、アドバイスの仕方というところは、その方の負担にならないような形に、より有効な形でのアドバイスであったりとか、実践のプランに生かしていけるようやっているとと思っている。4年前から包括が先に始められたが、スタート時点より、ほぼ時間外はしていない。今は楽になったと包括は言われている。

質問③ ケアマネは減少したが、1人当たりの件数や業務量が減っているという認識でいいのか。

回答：ケアマネの人数については、今、23事業所の46名と思っている。一時減ったが、そのあと、ほぼ横ばい状態

	というふうに認識をしている。実際抱えている件数自体が極端に減ったり、極端に増えたりとかというところはない状況で、今回についても、あくまでもそのケアマネさんに対して希望調査をとって、実際やりたい方は、っということで手を挙げていただいた。そこが大前提なので、その方々は自分のスキルアップするために、忙しいながらも、年に 1 回程度か、もしくは年 2 回程度しか回すことができないので、そこを踏まえて、忙しい中でも自分のスキルアップ、利用者のためにと踏ん張っていると理解をしている。私どももそれに対して、できるだけバックアップをしていきながら有効なケアプランをつくれるような形、実践に役立つような形を目指している。
意見：民生委員の担当する区割りが地域の区割りと違う場合がある。それにより民生委員の空白区ができてしまい、市民に対しての不公平感が出ている。	委員会：文教福祉環境常任委員会 所管課：福祉課 民生委員の区割りの件は、民生委員、児童委員のほうから要望書が出ている。単位民児協の地区割りと自治会の区域、学校区割り、地域包括支援センターの担当区割りが同じでないので活動しづらいというものである。 この件に関しては、区長公民館長連合会と定期的に協議を行い、課題として取り上げ検討していただく。もちろん行政も入ってきたい。 今、8 区域に分かれて民生委員は組織されている。その区域を合併すると、補助金の問題もあり、県へのお届けでの問題も生じてくる。民生委員定数が 143 名となっているが、その数の変更も県に届け出をしなければならない。民生委員と区長が一体で動き、校区も含めて話し合えば全然問題はないと思っている。

	★その他、上記に関連して行った委員会の質問と所管課の回答 質問① 行政が主導権を持ってやらないといけないのではいか。 回答：不具合については、協議会の中で話し合っただき聞き取ってできている。定期的な協議も設け、お互いの不具合な点をそこで解消していきたい。
質問：庄手川の奥の方に、高速道路と産業道路からの雨水が大量に流れている。何か対策が必要ではないか。 回答：護岸対策について市や県へつなげていきたい。	委員会：産業建設水道常任委員会 所管課：建設課 所管課に聴き取りを行い、「高速道路を整備する際には流域を変えないのが原則。ただし、舗装や法面整備で一ヶ所に水が集中することは認識している。道路整備前に流末の放流先が十分であるかどうかの検討は行われていると聞いている。所管では、小規模河川の出水期前に、危険個所のパトロールを事前に行い、把握に努めているが、把握していない箇所での災害発生時にあっては、地権者等からの通報をいただきながら早期復旧に努めている。」との回答があった。
意見：建設会社の書類作成が県において大変複雑になっている。また働き方改革においても対応が難しくなり、業界の活性化の壁になっているのではないか。	委員会：産業建設水道常任委員会 所管課：都市政策課、総務課 所管課に聴き取りを行い、「公共工事の提出書類は、適正な契約や工事目的物の品質、出来高を証する重要なもの。業者の皆さんと共通認識をもって対応したい。契約約款や共通仕様書等に基づいて対応しているが、県も書類の一部について簡素化に向け取り組んでいる。今後とも県の動向を見ながら、簡素化できるものについては簡素化していきたい。」との回答があった。

【細島地区】 10月19日（土） 担当 3班

質問、意見、要望と、会場での回答	委員会での検討結果
意見：穏やかな方々で素晴らしいのですが、何か物足りない。 「丁々発止」と「意見交換」を活発にお願いしたい。これからは地震、津波だけでなく、台風、大雨の対策を。教育子どもに対する思いを。	委員会：議会運営委員会 今年度は政策討論会を開催し、全議員で東郷病院や総合体育問題について議論を交わした。今後も、市の様々な課題について市民の皆さんの声を伺いながら、議論を深めていけるように努めたい。
質問：防災無線が明確に聞き取れない。ソーラーの設置。 回答：防災無線がうまく聞こえなかった場合、携帯等で確認できるサービスがあることを知らせた。	委員会：総合防災対策特別委員会 ※3月27日に委員会を開催し協議する予定だったが、所管課である防災推進課が新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、対策業務に多忙を極めているため、委員会に招集することが困難であることから、延期することとした。 委員会を開催次第、追って結果を通知することにしたい。
質問：津波災害時に避難場所に逃げても72時間過ごせる場所がない。避難場所が地すべりの危険個所に指定されているが問題はないのか。 回答：避難場所のハード面の整備は、区を挙げて要望してほしい。避難場所の地すべり等の関係は所管課に確認して報告する。	

【平岩地区】 10月18日（金） 担当 3班

質問、意見、要望と、会場での回答	委員会での検討結果
要望：赤岩川や吉野川に「精霊流し」が流されていて、ごみになり海岸に流れ着いている。市の広報等で注意して欲しい。	委員会：総務政策常任委員会 所管課：秘書広報課、環境政策課 委員会では、1月17日に所管事務調査を開催し、当局に説明を求めた。当局からの説明内容の概要については、以下のとおり。 秘書広報課 河川管理者や海岸管理者など、国や県等も関連があるが、市内の河川・海岸の環境汚染の観点から、市民への啓発の必要性はあると考えている。効果的な広報については、庁内関係課と必要に応じた協議をしたい。現在「広報ひゅうが」に、『地球共生』コーナーを毎号設けており、こうしたものを活用することも有効と考えている。 環境政策課 現地近くのお寺で聞き取り調査を行った。精霊流しも確かにあるが、主に灯籠のほうが多いという話をお聞きしている。地球環境の問題等もあって、現在は生物分解性の素材でできているものを、檀家の皆さんは使用をしているとお聞きした。 世界的に、地球温暖化の問題と海洋廃プラスチック問題が、非常に大きな課題になっているので、秘書広報課と連携して、市民へ啓発をしていきたいと考えている。
要望：要支援者避難対策について、要支援者避難対策の現実に即した内容にして欲しい。また、個人情報の取り扱いも検討して欲しい。	委員会：総務政策常任委員会 所管課：防災推進課、福祉課 委員会では、1月17日に所管事務調査を開催し、当局に説明を求めた。当局からの説明内容の概要については、以下のとおり。

	防災推進課 防災推進課の取り組みとしては、各自主防災会に対して地区防災計画策定の取り組みをお願いしている。その項目の一つとして、災害弱者と言われる要支援者の避難に対する考え方も、地域の中で整理をしていただくということでお願いをしている。しかしながら、現実としては地区防災計画の取り組みも思うように進んでないのが実情としてある。 福祉課 福祉課では、避難行動要支援者名簿を毎年、作成・更新をしている。名簿情報の外部提供に同意していた方たちの名簿については、現在、日向警察署、消防署、自治会、自主防災会、民生委員児童委員に提供している。名簿登載の現状については、日向市内の要支援者の該当者が、令和元年7月現在で7,323名。そのうち外部の情報提供に同意された方が3,587名となっている。 要支援者についての個別支援計画については、モデル地区（北町2区、江良区、田の原区）を選定し、実施について説明をさせていただいている。
質問：河川の補強計画について、6年ほど前、塩見川、赤岩川の補強計画が話題になっていた。このことはどうなっているのか？ 回答：県の担当に問い合わせ、市民に回答する。	委員会：産業建設水道常任委員会 所管課：建設課 所管課に聴き取りを行い、「管理者である県土木事務所では、洪水・地震対策として水門等のフラップゲート化を進めており、本年度で完了と聞いている。今後は、堤防の耐震化に向け、施工箇所や工法を検討をしていくと聞いている。」との回答があった。
質問：用水路の整備について、金ヶ浜の用水路が砂等が堆積している。「県の管理なので、市は何もできない。受益者負担」と言われた。どうすればよいか	委員会：産業建設水道常任委員会 所管課：農業畜産課 所管課に聴き取りを行い、「用水路については地元で管理するこ

回答：県の担当に問い合わせて市民に回答する。	とをお願いしているのですが、市としてはできないのが現状である。」との回答があった。
要望：鳥獣被害について、鳥獣害被害の被害対策も再検討して強化して欲しい。「うり坊」についても補助金を出して欲しい。	委員会：産業建設水道常任委員会 所管課：林業水産課 所管課に聴き取りを行い、「国からの補助金が1頭当たり1,000円減額されたため、市で1,000円の上乗せを行い1頭当たり8,000円を維持している。『うり坊』の捕獲補助については、現時点では考えていない。」との回答があった。 諸塚村、美郷町は「うり坊」の捕獲補助を行っており、成獣になれば被害を被ることから、本市においても検討するよう所管課に要望した。
要望：これからも意見交換会を開催してください。	委員会：議会運営委員会 議会運営委員会等で、来年度以降の運営方法等について検討予定。
要望：防災等について、台風をはじめ災害に強いまちづくりを進めて欲しい。また、避難場所の施設も考えて欲しい。	委員会：総合防災対策特別委員会 ※3月27日に委員会を開催し協議する予定だったが、所管課である防災推進課が新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、対策業務に多忙を極めているため、委員会に招集することが困難であることから、延期することとした。 委員会を開催次第、追って結果を通知することにしたい。

【南部地区】 10月19日（木） 担当 2班

質問、意見、要望と、会場での回答	委員会での検討結果
要望：期日前投票に誓約書は必要か？意味はあるのか？国になくすよう議会として要望書を出してほしい。 回答：選挙管理委員会に伝えたい。期日前投票は特別な行為なので、誓約書の提出を義務化している。	委員会：総務政策常任委員会 所管課：選挙管理委員会事務局 委員会では、1月17日に所管事務調査を開催し、当局に説明を求めた。当局からの説明内容の概要については、以下のとおり。 <u>選挙管理委員会事務局</u> 公職選挙法では、投票日当日に投票するのが原則であり、期日前投票は例外として認められており、期日前投票をしようとする場合には、宣誓書によって申し立てをしなければならないと定められており、宣誓書が必要となっている。 こういった宣誓書に関しては、「全国市区選挙管理委員会連合会」でも同じような要望・意見等が出されているが、「二重投票の防止策として有効なことから廃止は望ましくない」、「投票日当日の例外投票として位置づけられていることから、やはり理由の記載は当然」との見解が出ている
要望：集落に向けて杉の木立ちが並んでいる、台風等で倒れると集落に被害が出ると思われる。被害が出てからでは遅い事前に対応してほしい。 回答：委員会として対応していきたい。	委員会：総務政策常任委員会 所管課：防災推進課 委員会では、1月17日に所管事務調査を開催し、当局に説明を求めた。当局からの説明内容の概要については、以下のとおり。 <u>防災推進課</u> 具体的な場所がわからないが、基本的には民法717条*の工作物責任の第2項で立木についても準用するという規定があり、明らかな瑕疵がない場合においては、風倒木で被害を与えたとしても、その所有者は責めを負わないという原則がある。ただし、明らかに枝

	が茂っており、以前から危険性を指摘していたのにもかかわらず対応せず、木が倒れたといった状況であれば、所有者の責任を問えるような見解もある。 しかしながら、行政として事前に管理をお願いするのは、現実的にはなかなか難しい問題だと思っている。市民から申し出があった際には、所有者に対して、対応するようお願いはできると思う。 また、市では、他人所有、自己所有にかかわらず、風倒木によって家屋等に損害を受けた場合には、撤去費用に対する助成措置も行っている。 ＊（参考）民法 第 717 条【土地の工作物等の占有者及び所有者の責任】 ① 土地の工作物の設置又は保存に瑕疵があることによって他人に損害を生じたときは、その工作物の占有者は、被害者に対してその損害を賠償する責任を負う。ただし、占有者が損害の発生を防止するのに必要な注意をしたときは、所有者がその損害を賠償しなければならない。 ② 前項の規定は、竹木の栽植又は支持に瑕疵がある場合について準用する。 ③ 前 2 項の場合において、損害の原因について他にその責任を負う者があるときは、占有者又は所有者はその者に対して求償権を行使することができる。
質問：学校のトイレが痛んでいる。教育環境の改善は検討しているのか？ 回答：持ち帰り検討していきたい。市の計画として、順次、洋式トイレに回収しているところである。	委員会：文教福祉環境常任委員会 所管課：教育総務課 美々津小学校のトイレについては、学校からの要望が上がって来ており、2 階の男女のトイレの間仕切りがなくストレスを感じているとのことであった。

	3階については、トイレ上部の壁のタイルの剥離があったので、早急に学校技術員に撤去を依頼し完了した。 本年度、全体的な壁の改修と、仕切り、上部仕切り壁の設置など、工事として発注し整備していく。
--	---

【東郷地区】 10月16日（水） 担当 1班

質問、意見、要望と、会場での回答	委員会での検討結果
要望：牧水園で介護保険を使わず自費でデイサービスを行っているが、スクエアステップ※の研修を受けた。そこで使うマットを必要なところに市から支給して欲しい。門川町では全町に支給している。 ※スクエアステップ スクエア（四角）に区切ったマットを使用し、前後左右斜め方向にステップを踏むエクササイズで認知症予防、転倒予防などに効果があると言われている。	委員会：文教福祉環境常任委員会 所管課：高齢者あんしん課 牧水園で、自費でデイサービスを実施していることは承知している。スクエアステップということで門川町のほうの取り組みもだが、本市においては今、いきいき100歳体操の普及に力を入れており、現在市内で82カ所展開されているところである。門川町で使われているものはロングタイプといい、横が1メートルで、縦が2.5メートルで、升目みたいな形になっており、最初の段階では1番目2番目で足踏みする順番を、状況に応じて複雑な動きに変えていくような形。認定資格の講習を受けた指導者が必要になると確認をしている。金額が、税込み送料込みで1万1550円となる。
要望：ラジオ体操の指導者を頼むと5,000円必要である。おかしい。ラジオ体操の指導者を増やすよう努力して欲しい。	委員会：文教福祉環境常任委員会 所管課：いきいき健康課 ラジオ体操は、ラジオ体操第1だと、3分10数秒という時間になる。 その3分10数秒の中で、13種類の動きを取り入れて、400種類以上の筋肉を刺激することができると言われており、そのためには、全ての動きに重要なポイントが含まれており、そのポイント押さえて実施することで、ラジオ体操の効果が期待できると考えている。 効果的な多重体操を推進し、正しいラジオ体操方法を習得するためには、講習会を開催していくことが必要で、毎年大字地区の区長会の中で、区長さん、代表の方に聞きながら大字地区で開催してい

	るが、ラジオ体操の連盟の指導者には1級ラジオ体操指導士と2級ラジオ体操指導士とラジオ体操指導員の3種類がある。 宮崎県では1級のラジオ体操指導士の方は宮崎市にいますが、2級ラジオ体操指導士については、日向市でも1人、平成30年度に取得している。ラジオ体操指導員の方については、毎年、講習会等を受けていただいて、いろんな職種の方が、このラジオ体操指導員の資格を取っているので、そういった方を講師にお招きして、実際に講習を行い、ラジオ体操連盟の中の規定で取り組んでいる。 講師料は1級、2級それぞれ違って、1級指導士が、税別で7000円、2級指導士の方が税別5000円、ラジオ体操指導員の方はスポーツ推進員さんがやっている方が多く、スポーツ推進の謝金に合わせて3000円となる。
要望：市道のタブの木⇔平田線、いちや⇔川崎線など道が狭く迂回路が整備されていない。基準財政需要額の維持補修の内訳が知りたい。	委員会：産業建設水道常任委員会 所管課：建設課 所管課と区長の立会いのもと現地調査を実施した。所管課に聴き取りを行い、「多武ノ木平田線は側溝の詰まり等もあるので、今後計画的に対策を講じたい。川崎・平田線については台風時はパトロールしており、今後も通行ができるように維持管理を行っていく。」との回答があった。また、基準財政需要額の維持補修の内訳について、財政課からは「令和元年度普通交付税の基準財政需要額における「道路橋りょう費」の金額は、479,885千円となっており、この金額には給与費など維持補修費以外のものが含まれている。また、「道路橋りょう費」のうち、約175,421千円が『道路維持補修費、原材料費、備品購入費、役務費、旅費等』として含まれている。」との回答があった。

要望：県外への視察も必要でしょうが、もう少し市のすみずみまで（特に東郷町内）視察の足を運んでほしい。	委員会：議会運営委員会 これまでも様々な市が抱える課題について、所管する委員会等で現地視察を実施している。 今後も積極的に現地に赴いて、市民の皆さんの声を直接伺い、議会で十分に議論し、市政に届けるように努めたい。 また、概ね5名以上の団体の方々からの申込みがあれば市民懇談会も開催できるので活用していただきたい。
要望：東郷病院問題、病院新築の方向で進んでほしい。 意見：病院は建設が先だ！ 意見：東郷病院の改新と総合病院の機能を持たせる。 要望：政策提言を（当局に対して）積極的にやってもらいたい。	委員会：政策討論会 現在、政策討論会において検討中。

+